(別表第2-2) 長野県生活援助従事者研修カリキュラム

1. 研修科目と研修時間数

١	No.		科目	細目	時間
				① 講 義・演 習	
1 2 3 4 5		職務の理解		2	
		介護における尊厳の保持・自立支援		6	
		介護の)基本		4
		介護・福祉サービスの理解と医療との連携		3	
		介護に	:おけるコミュニケーション !	技術	6
	6	老化と	認知症の理解		9
	7	障害の	理解		3
	8-1			介護の基本的な考え方	
-	8-2	IJIJ	基本知識の学習	介護に関するこころのしくみの基礎的理解	-
	8-3	ろと		介護に関するからだのしくみの基礎的理解	
	8-4	からだ	生活支援技術の学習	生活と家事	20
	8-5	0		快適な居住環境整備と介護	
-	8-6	くみ		移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	22
	8–7	と生活		食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
	8-8	基本知識の学習 基本知識の学習 基本知識の学習 生活支援技術の学習 生活支援技術の学習	睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		
	8-9		死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護		
	8-10		生活支援技術演習	介護過程の基礎的理解	
				実習	
	9		実習	移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	2
10			振り返り	振り返り	2
講義・演		習 計			57
実習 計				2	
研修時間 合計			59		

⁽注)上記とは別に、筆記試験による修了評価(0.5 時間程度)を実施すること。

2. 生活援助従事者研修における目標、評価の指針

(1) 生活援助従事者研修における到達目標

<u> </u>	日放奶化学日奶炒120317 包封连日保
1	基本的な生活援助中心型の介護を実践するために最低限必要な知識・技術を理解できる。
2	介護の実践については、正しい知識とアセスメント結果に基づく適切な介護技術の適用
	が必要であることを理解できる。
3	自立の助長と重度化防止・遅延化のために、介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、
3	活用・発揮させるという視点が大切であることを理解できる。
4	利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活を送れるようにするために、利用
4	者一人ひとりに対する生活状況の的確な把握が必要であることを理解できる。
5	他者の生活観及び生活の営み方への共感、相手の立場に立って考えるという姿勢を持つ
5	ことの大切さについて理解できる。
6	自立支援に資するサービスを多職種と協働して総合的、計画的に提供できる能力を身に
0	つけることが、自らの将来の到達目標となりうることを理解できる。
7	利用者本位のサービスを提供するため、チームアプローチの重要性を理解し、その一員
,	として業務に従事するという視点を持つことができる。
8	利用者、家族、多職種との円滑なコミュニケーションのとり方の基本を理解できる。
9	的確な記録・記述の大切さを理解できる。
10	人権擁護の視点、職業倫理の基本を理解できる。
1 1	介護に関する社会保障の制度、施策、サービス利用の流れについての概要を理解できる。

(2) 各科目の「到達目標・評価の基準」

到達目	ねらい
日標	い

各科目が、実務においてどのような行動ができる介護職員を養成しようとするのかを定義したものである。生活援助従事者研修修了時点でただちにできることは困難だが、生活援助従事者研修事業者は、研修修了後一定の実務後にこの水準に到達する基礎を形成することを目標に、研修内容を企画する。

生活援助従事者研修において実施する受講者の習得状況の評価において、最低限理解・習得すべき事項を定義したものである。

生活援助従事者研修事業者は受講生が修了時にこの水準に到達できていることを確認する必要がある。

「修了時の評価ポイント」は評価内容に応じて下記のような表記となっている。

1. 知識として知っていることを確認するもの。

知識として知っているレベル。

【表記】

- ・「理解している」(概要を知っているレベル)
- ・「列挙できる」(知っているレベル)
- ・「概説できる」(だいたいのところを説明できるレベル)
- ・「説明できる」(具体的に説明できるレベル)

筆記試験や口答試験により、知識を確認することが考えられる。

2. 技術の習得を確認するもの。

実技演習で行った程度の技術を習得しているレベル。

【表記】

・「~できる」「実施できる」

演習・実習にて実技を行い確認することが考えられる。

修了時の評価ポイント

3. 各科目の到達目標、評価、内容

- (1)職務の理解(2時間)
- ① 到達目標・評価の基準

ねらい

研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える生活援助中心型のケアの実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、 具体的イメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。

2 内容

指導の視点	・研修課程全体(59時間)の構成と各研修科目(9科目+実習)相互の関連性の全体像をあらかじめイメージできるようにし、学習内容を体系的に整理して知識を効率・効果的に学習できるような素地の形成を促す。 ・視聴覚教材等を工夫するとともに、必要に応じて見学を組み合わせるなど、介護職が働く現
	場や仕事の内容を、出来るかぎり具体的に理解させる。
	1. 多様なサービスの理解
	〇介護保険サービス(居宅)、〇介護保険外サービス
	2. 介護職の仕事内容や働く現場の理解
内	〇居宅の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容
	〇居宅の実際のサービス提供現場の具体的イメージ
容	(視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実 習・見学等)
	〇生活援助中心型の訪問介護で行う業務の範囲(歩行等が不安定な者の移動支援・見守り
	を含む)

- (2)介護における尊厳の保持・自立支援(6時間)
- ① 到達目標・評価の基準

ねらい

介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護 予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動 例を理解している。

評価ポイント

- ・介護の目標や展開について、尊厳の保持、QOL、ノーマライゼーション、自立支援の考え 方を取り入れて概説できる。
- ・虐待の定義、身体拘束、およびサービス利用者の尊厳、プライバシーを傷つける介護についての基本的なポイントを理解している。

2 内容

指導の視点

内

容

- ・具体的な事例を複数示し、利用者およびその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・ 介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを 促す。
- ・具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化の防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。
- ・利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する 気づきを促す。
- ・虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。

1. 人権と尊厳を支える介護

(1) 人権と尊厳の保持

○個人として尊重、○アドボカシー、○エンパワメントの視点、○「役割」の実感、 ○尊厳のある暮らし、○利用者のプライバシーの保護

(2) ICF

〇介護分野におけるICF

(3) QOL

○Q○Lの考え方、○生活の質

(4) ノーマライゼーション

〇ノーマライゼーションの考え方

(5) 虐待防止・身体拘束禁止

○身体拘束禁止、○高齢者虐待防止法、○高齢者の養護者支援

(6) 個人の権利を守る制度の概要

○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業

2. 自立に向けた介護

(1) 自立支援

〇自立・自律支援、〇残存能力の活用、〇動機と欲求、〇意欲を高める支援、〇個別性/個別ケア、〇重度化防止

(2) 介護予防

〇介護予防の考え方

- (3)介護の基本(4時間)
- ① 到達目標・評価の基準

ね	
ら	
い	

- ・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。
- ・介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉えることができる。

評価ポイント

- ・介護の目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、 介護の専門性について理解している。
- ・介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点について、 ポイントを理解している。
- ・生活支援の場で出会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを理解している。
- ・介護職におこりやすい健康障害や受けやすいストレス、またそれらに対する健康管理、ストレスマネジメントのあり方、留意点等を理解している。

2 内容

指導の視点

- ・可能な限り具体例を示す等の工夫を行い、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。・介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、それに一人で対応しようとせず、サービス提供責任者の指示を仰ぐことが重要であると実感できるよう促せ、
- 1. 介護職の役割、専門性と多職種との連携
 - (1) 介護環境の特徴の理解
 - 〇地域包括ケアの方向性
 - (2) 介護の専門性
 - ○重度化防止・遅延化の視点、○利用者主体の支援姿勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○事業所内のチーム
 - (3) 介護に関わる職種
 - 〇異なる専門性を持つ多職種の理解、〇介護支援専門員、〇サービス提供責任 者
- 2. 介護職の職業倫理

内

職業倫理

- 〇専門職の倫理の意義、〇介護の倫理(介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等)
- ○介護職としての社会的責任、○プライバシーの保護・尊重
- 3. 介護における安全の確保とリスクマネジメント

容

- (1) 介護における安全の確保
 - ○事故に結びつく要因を探り対応していく技術、○リスクとハザード ○身体介助の技術を持たない人が介助するリスク
- (2) 事故予防、安全対策
 - ○リスクマネジメント、○分析の手法と視点、○事故に至った経緯の報告(家族への報告、市町村への報告等)、○情報の共有
- (3) 感染対策
 - ○感染の原因と経路(感染源の排除、感染経路の遮断)、○「感染」に対する正 しい知識
- 4. 介護職の安全
 - 介護職の心身の健康管理
 - ○介護職の健康管理が介護の質に影響、○ストレスマネジメント、○手洗い・うがいの 励行、○手洗いの基本、○感染症対策

- (4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携(3時間)
- ① 到達目標・評価の基準

ねらい

介護保険制度や障害福祉制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ等について、その概要のポイントを列挙できる。

評価ポイント

- ・生活全体の支援のなかで介護保険制度の位置づけを理解している。
- ・介護保険制度や障害福祉制度の理念と保険料負担、本人負担について理解している。 例:利用者負担割合等
- ・ケアマネジメントの意義について概説でき、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れについて理解している。
- ・高齢障害者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、代表的な障害者福祉サービス、 権利擁護や成年後見の制度の目的、内容について理解している。

2 内容

指導の視点

- ・介護保険制度・障害福祉制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を促す。
- ・利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害福祉制度、その他制度のサービスの位置づけや、代表的なサービスの理解を促す。

1. 介護保険制度

- (1) 介護保険制度創設の背景及び目的、動向
 - ○ケアマネジメント、○予防重視型システムへの転換、○地域包括支援センターの設置、○地域包括ケアシステムの推進
 - (2) 仕組みの基礎的理解
 - 〇保険制度としての基本的仕組み、〇介護給付と種類、〇予防給付、〇要介護認 定の手順
 - (3) 制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 〇財政負担、〇指定介護サービス事業者の指定
- 2. 医療との連携とリハビリテーション

容

内

- ○訪問看護3. 障害福祉制度およびその他制度
 - (1) 障害福祉制度の理念
 - ○障害の概念、○ⅠCF(国際生活機能分類)
 - (2) 障害福祉制度の仕組みの基礎的理解
 - ○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで
 - (3) 個人の権利を守る制度の概要
 - ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業

- (5)介護におけるコミュニケーション技術(6時間)
- ① 到達目標・評価の基準

ね
らら
1.1

高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、生活援助中心型サービスの職務に従事する者として最低限の取るべき(取るべきでない)行動例を理解している。

評価ポイント

- ・共感、受容、傾聴的態度、気づきなど、基本的なコミュニケーション上のポイントについて 列挙できる。
- ・家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し、介護職 としてもつべき視点を列挙できる。
- ・言語、視覚、聴覚障害者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できる。
- ・記録の機能と重要性に気づき、主要なポイントを列挙できる。

② 内容

指導の視点

- ・利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。
- ・チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するととも に、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。

1. 介護におけるコミュニケーション

- (1) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 〇相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、〇傾聴、〇共感の応答
- (2) コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション 〇言語的コミュニケーションの特徴、〇非言語コミュニケーションの特徴
- (3) 利用者・家族とのコミュニケーションの実際

○利用者の思いを把握する、○意欲低下の要因を考える、○利用者の感情に共感する、○家族の心理的理解、○家族へのいたわりと励まし、○信頼関係の形成、 ○自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする、○アセス メントの手法とニーズとデマンドの違い

内

容

(4) 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 〇視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、〇失語症に応じたコミュニケーション技術、〇構音障害に応じたコミュニケーション技術、〇認知症に応じたコミュニケーション技術

2. 介護におけるチームのコミュニケーション

(1) 記録における情報の共有化

○介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、○介護に関する記録の種類、○個別援助計画書(訪問・通所・入所、福祉用具貸与等)、ヒヤリハット報告書、○5W1H

(2) 報告

○報告の留意点、○連絡の留意点、○相談の留意点

(3) コミュニケーションを促す環境

○会議、○情報共有の場、○役割の認識の場(利用者と頻回に接触する介護者に 求められる観察眼)、○ケアカンファレンスの重要性

(6) 老化と認知症の理解(9時間)

① 到達目標・評価の基準

ね らい

- ・加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気 づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。
- ・介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症ケアの基本を理解している。

修了時の評価ポイント

- ・加齢・老化に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴、社会面、身体面、精神面、知的能力面 などの変化に着目した心理的特徴について列挙できる。
- 例:退職による社会的立場の喪失感、運動機能の低下による無力感や羞恥心、感覚機能の低下 によるストレスや疎外感、知的機能の低下による意欲の低下等
- ・高齢者に多い疾病の種類と、その症状や特徴及び治療・生活上の留意点、及び高齢者の疾病 による症状や訴えについて列挙できる。
- 例:脳梗塞の場合、突発的に症状が起こり、急速に意識障害、片麻痺、半側感覚障害等を生じ る等
- ・認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について概説できる。
- ・健康な高齢者の「物忘れ」と、認知症による記憶障害の違いについて列挙できる。
- ・認知症の中核症状と行動・心理症状(BPSD)等の基本的特性、およびそれに影響する要 因を列挙できる。
- ・認知症の利用者の健康管理と廃用症候群予防の重要性と留意点について列挙できる。
- ・認知症の利用者の生活環境の意義やそのあり方について、主要なキーワードを理解している。
- 例:生活習慣や生活様式の継続、なじみの人間関係やなじみの空間、プライバシーの確保と団 らんの場の確保等、地域を含めて生活環境とすること
- ・認知症の利用者とのコミュニケーション(言語、非言語)の原則、ポイントについて理解で き、具体的な関わり方(良い関わり方、悪い関わり方)を列挙できる。
- ・家族の気持ちや、家族が受けやすいストレスについて理解している。

2 内容

指導 Ó 視 点

- ・高齢者に多い心身の変化、疾病の症状等について具体例を挙げ、その対応における留意点 を説明し、介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気づきを促す。
- ・認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感 できるよう工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。
- ・複数の具体的なケースを示し、認知症ケアの基本についての理解を促す

- 1. 老化に伴うこころとからだの変化と日常
 - (1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 〇防衛反応(反射)の変化、〇喪失体験
 - (2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 〇身体的機能の変化と日常生活への影響、〇咀嚼機能の低下、〇筋・骨・関節の 変化、〇体温維持機能の変化、〇精神的機能の変化と日常生活への影響
- 2. 高齢者と健康
 - (1) 高齢者の疾病と生活上の留意点 〇骨折、〇筋力の低下と動き・姿勢の変化、〇関節痛
 - (2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 〇循環器障害(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患)、〇循環器障害の危険因子と対 策、〇老年期うつ病症状(強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが全面 に出る、うつ病性仮性認知症)、〇誤嚥性肺炎、〇病状の小さな変化に気付く視 点、〇高齢者は感染症にかかりやすい

内

3. 認知症を取り巻く状況

認知症ケアの理念

〇パーソンセンタードケア、〇認知症ケアの視点(できることに着目する)

容

4. 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 〇認知症の定義、〇もの忘れとの違い、〇せん妄の症状、〇健康管理(脱水・便秘・低

栄養、低運動の防止、口腔ケア)、〇治療、〇薬物療法、〇認知症に使用される薬

5. 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活

- (1) 認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴○認知症の中核症状、〇認知症の行動・心理症状(BPSD)、〇不適切なケア、〇生活環境で改善
- (2) 認知症の利用者への対応

○本人の気持ちを推察する、○プライドを傷つけない、○相手の世界に合わせる、 ○失敗しないような状況をつくる、○すべての援助行為がコミュニケーションで あると考えること、○身体を通したコミュニケーション、○相手の様子・表情・ 視線・姿勢などから気持ちを洞察する、○認知症の進行に合わせたケア

6. 家族への支援

○認知症の受容過程での援助、○介護負担の軽減(レスパイトケア)

(7) 障害の理解 (3時間)

① 到達目標・評価の基準

ねらい	障害の概念とICF、障害福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。
評価ポイント	・障害の概念とICFについて概説でき、各障害の内容・特徴及び障害に応じた社会支援の考え方について列挙できる。 ・障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙できる。

② 内容

指導の視点	・介護において障害の概念とICFを理解しておくことの必要性の理解を促す。 ・高齢者の介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障害の特性と介護上の留意点に対 する理解を促す。	
	1. 障害の基礎的理解	
	(1)障害の概念とICF	
	〇ICFの分類と医学的分類、〇ICFの考え方	
	(2) 障害福祉の基本理念	
	〇ノーマライゼーションの概念	
	2. 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	
内	(1)身体障害	
	〇視覚障害、〇聴覚、平衡障害、〇音声・言語・咀嚼障害、〇肢体不自由、〇内部障害	
	(2)知的障害	
	〇知的障害	
容	(3)精神障害(高次脳機能障害、発達障害を含む)	
	〇統合失調症・気分(感情障害)・依存症などの精神疾患、〇高次脳機能障害、〇広汎	
	性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害などの発達障害	
	(4) その他の心身の機能障害	
	3. 家族の心理、かかわり支援の理解	
	家族への支援	
	○障害の理解・障害の受容支援、○介護負担の軽減	

(8) こころとからだのしくみと生活支援技術(22時間)

<展開>

基本知識の学習の後に、生活支援技術等の学習を行い、最後に事例に基づく総合的な演習を行う。概 ね次のような展開で行う。

基本知識の学習

- 「1. 介護の基本的な考え方」
- 「2.介護に関するこころのしくみの基礎的理解」
- 「3.介護に関するからだのしくみの基礎的理解」

生活支援技術の学習

- 「4. 生活と家事」
- 「5. 快適な居住環境整備と介護」
- 「6. 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護」
- 「7. 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護」
- 「8. 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護」
- 「9. 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護」

生活支援技術演習

「10. 介護過程の基礎的理解」

① 到達目標・評価の基準

ねらい

- ・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する基礎的知識を習得し、生活援助中心型サービスの安全な提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。
- ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の 在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。

修了時の

評

:価ポイント

- ・主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた高齢者の在宅生活について列挙できる。
- ・利用者の身体の状況に合わせた介護、環境整備についてポイントを理解している。
- ・人体の構造や機能の基礎的知識を習得し、何故行動が起こるのかを概要を理解している。
- ・家事援助の機能の概要について列挙できる。
- ・移動・移乗の意味と関連する用具・機器、および移動・移乗に関するからだのしくみを理解 し、立ち上がりや移動の際の声かけ、歩行等が不安定な者の移動支援・見守りを行うことが できる。
- ・食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法のポイントを理解し、食事に関するからだのしくみを理解している。
- ・睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、睡眠に関するからだのしくみを理解している。
- ・ターミナルケアの考え方について列挙できる。

2 内容

指導の指

- ・生活援助を中心とする介護実践に必要とされるこころとからだのしくみの基礎的な知識を 理解させ、具体的な身体機能の概要が理解できるよう促す。
- ・サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ不満足を 感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。
- ・「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように、身近な素材から の気づきを促す。

< I. 基本知識の学習>

1. 介護の基本的な考え方

〇理論に基づく介護 (ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除)

〇法的根拠に基づく介護

2. 介護に関するこころのしくみの基礎的理解

〇感情と意欲の基礎知識、〇自己概念と生きがい、〇老化や障害を受け入れる適応行動 とその阻害要因

3. 介護に関するからだのしくみの基礎的理解

○人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、○骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、○中枢神経系と体性神経に関する基礎知識、○自律神経と内部器官に関する基礎知識、○こころとからだを一体的に捉える、○利用者の様子の普段との違いに気づく視点

<Ⅱ. 生活支援技術の学習>

4. 生活と家事

家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援

〇生活歴、〇自立支援、〇予防的な対応、〇主体性・能動性を引き出す、〇多様な生活 習慣、〇価値観

5. 快適な居住環境整備と介護

快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関 する留意点

○家庭内に多い事故

6. 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するこころとからだの要因の理解、移動と社会参加の留意点と支援、〇利用者の自然な動きの活用、〇残存能力の活用・自立支援、〇重心・重力の働きの理解、〇ボディメカニクスの基本原理、〇歩行等が不安定な者の移動支援・見守り(車いす・歩行器・つえ等)

7. 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事 形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、 食事と社会参加の留意点と支援

○食事をする意味、○食事のケアに対する介護者の意識、○低栄養の弊害、○脱水の弊害、○食事と姿勢、○咀嚼・嚥下のメカニズム、○空腹感、○満腹感、○好み、○食事の環境整備(時間・場所等)、○食事に関わる福祉用具の定義、○口腔ケアの定義、○誤嚥性肺炎の予防

8. 睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法

○安眠のための介護の工夫、○環境の整備(温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室)、 ○安楽な姿勢・褥瘡予防

9. 死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護

終末期に関する基礎知識とこころとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うこころの理解、苦痛の少ない死への支援

〇終末期ケアとは、〇高齢者の死に至る過程(高齢者の自然死(老衰)、癌死)、〇臨終が近づいたときの兆候

※「Ⅱ. 生活支援技術の学習」においては、総時間の概ね5~6割を技術演習にあてることとし、その他の時間は、個々の技術に関連したこころとからだのしくみ等の根拠の学習及び技術についての講義等に充てること。

<Ⅲ. 生活支援技術演習>

10. 介護過程の基礎的理解

○介護過程の目的・意義・展開、○介護過程とチームアプローチ

内

容

(9) 実習 (計2時間)

① 到達目標・評価の基準

ねらい	講義・演習の内容を施設において経験し、基礎的な生活支援技術の習得を図る。
評価ポイント	移動・移乗について、指示に基づいて経験し、理解できる。

② 内容

指導の視点	 ・介護職の仕事内容や働く現場について、具体的なイメージが持てるよう促す。 ・「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持って、その状態における実習(身だしなみ、言葉遣い、応対の態度等の礼節を含む。)を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。 ・受講者が講義・演習で学んだこと・理解したことをふまえ、自主的に気づき、振り返りながら実習に臨むことができるよう促す。
内容	移動・移乗に関連した実習

- (10)振り返り(2時間)
- ① 到達目標・評価の基準

ねらい

・研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も 継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。

2 内容

	・「利用者の生活の拠点に共にいる」という認識を持って、その状態における模擬演習(身だしなみ、言葉遣い、応対の態度等の礼節を含む。)を行い、業務における基本的態度の視点			
	しなか、音楽遣い、心対の態度等の代別を含む。/ を打い、条例における基本的態度の代点 を持って生活援助中心型の介護サービスを行えるよう理解を促す。			
	・研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講者自身に表出・言語			
	化させたうえで、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により			
指導	再確認を促す。			
- 導の	・修了後も継続的に学習することの重要性について理解を促し、介護職が身につけるべき知			
の 視 点	識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか			
点	理解できるよう促す。			
	・最新知識の付与と、次のステップ(職場環境への早期適応、キャリアアップ等)へ向けて			
	の課題を受講者が認識できるよう促す。			
	│・介護職の仕事内容や働く現場、事業所等における研修の実例等について、具体的なイメー │			
	ジを持たせるような教材の工夫、活用が望ましい。(視聴覚教材、現場職員の体験談、サー			
	ビス事業所における受講者の選択による実習・見学等)			
	1. 振り返り			
内	〇研修を通して学んだこと、〇今後継続して学ぶべきこと			
	〇根拠に基づく介護についての要点(利用者の状態像に応じた介護と介護過程、身体・			
	心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等)			
	2. 就業への備えと研修修了後における継続的な研修			
容	〇継続的に学ぶべきこと、〇研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメ			
	ージできるような事業所等における実例 (Off-JT、OJT) を紹介			